

石川県公報

令和3年9月17日

第13440号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

公 告	
○大規模小売店舗の新設の届出の公告（経営支援課）	1
○大規模小売店舗の変更の届出の公告（同）	3
○大規模小売店舗の変更の届出の公告（同）	4

○令和3年度砂利採取業務主任者試験公告（河川課）	5
○土地区画整理組合の理事就任公告（都市計画課）	5
公安委員会	
○石川県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則	6

公 告

大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

令和3年9月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
クスリのアオキ三口新町三丁目店
金沢市三口新町三丁目610 ほか
- 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - 大規模小売店舗を設置する者
株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲
石川県白山市松本町2512番地
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者
株式会社クスリのアオキ 代表取締役 青木 宏憲
石川県白山市松本町2512番地
- 大規模小売店舗の新設をする日
令和4年5月1日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,241平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - 駐車場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 48台
 - 駐輪場の位置及び収容台数
位置 縦覧による。
収容台数 10台
 - 荷さばき施設の位置及び面積

位置 縦覧による。

面積 37平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 縦覧による。

容量 6.5立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時から翌午前0時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から翌午前0時30分まで

一部午前8時30分から午後10時まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 2箇所

位置 縦覧による。

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

7 届出年月日

令和3年8月31日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商工業振興課

9 届出等の縦覧期間

令和3年9月17日から令和4年1月17日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和4年1月17日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(仮称) ラ・ムー野々市店

野々市市中林土地区画整理事業地内-2

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

大黒天物産株式会社 代表取締役 大賀 昭司

岡山県倉敷市堀南704番地の5

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

大黒天物産株式会社 代表取締役 大賀 昭司

岡山県倉敷市堀南704番地の5

ほか未定

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年5月2日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,130平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 163台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。

収容台数 183台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置 縦覧による。

面積 261平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 縦覧による。

容量 18.5立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

24時間

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

24時間

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 3箇所

位置 縦覧による。

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

7 届出年月日

令和3年9月1日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び野々市市企画振興部産業振興課

9 届出等の縦覧期間

令和3年9月17日から令和4年1月17日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和4年1月17日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和3年9月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモールかほく

かほく市日角夕25番

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 三井住友信託銀行株式会社

代表取締役 橋本 勝

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(変更後) 三井住友信託銀行株式会社

代表取締役 大山 一也

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) イオンリテール株式会社

代表取締役社長 井出 武美

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

ほか64社

(変更後) イオンリテール株式会社

代表取締役社長 井出 武美

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

ほか52社

3 変更の年月日

(1) 令和3年4月1日

(2) 令和3年1月31日

4 変更する理由

(1) 設置者代表者変更のため

(2) 小売業者の社名、住所及び代表者氏名の変更並びに小売業者の入替による退店及び出店のため

5 届出年月日

令和3年7月30日

6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及びかほく市産業建設部産業振興課

7 届出等の縦覧期間

令和3年9月17日から令和4年1月17日まで

8 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和4年1月17日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)附則第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

令和3年9月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

Aコープ桔梗山代店

加賀市山代温泉16-78-1

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前) ユウキニュー山代店

加賀市山代温泉16-78-1

(変更後) Aコープ桔梗山代店

加賀市山代温泉16-78-1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社佑企 代表取締役 竹内 孝文

加賀市大聖寺地方町1-10-5

(変更後) 株式会社ジャコム石川 代表取締役 音花 浩一

金沢市佐奇森町イ7番地1

鬼頭 佐治

加賀市山代温泉16-36-11

- (3) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前9時30分から午後9時まで
(変更後) 午前9時から午後9時45分まで
- (4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前9時から午後9時30分まで
(変更後) 午前8時30分から午後10時まで

3 変更年月日

令和3年9月1日

4 届出年月日

令和3年8月31日

5 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び加賀市産業振興部商工振興課

6 届出等の縦覧期間

令和3年9月17日から令和4年1月17日まで

7 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和4年1月17日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

令和3年度砂利採取業務主任者試験公告

砂利採取法(昭和43年法律第74号)第15条第1項の規定により、令和3年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

令和3年9月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 試験の日時

令和3年11月12日(金) 午前10時から正午まで

2 試験場

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎8階 801会議室

3 出願に関する書類の受付期間

令和3年10月1日(金)から同月29日(金)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(郵送の場合は、同日までの消印があるものに限り受け付ける。)

4 出願に関する書類の提出先

各石川県土木総合事務所維持管理課又は各石川県土木事務所維持管理課

5 その他

試験要領の請求その他詳細についての問合せ等は、石川県土木部河川課又は各石川県土木総合事務所維持管理課若しくは各石川県土木事務所維持管理課へすること。

土地区画整理組合の理事就任公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事が就任した旨の届出があった。

令和3年9月17日

石川県知事 谷 本 正 憲

七尾市万行地区土地区画整理組合

就任した理事

氏 名	住 所	就任年月日
大 湯 隆 雄	七尾市万行一丁目123番地	令和3年7月12日
鳴 島 隆 吉	七尾市万行町24部118番地	令和3年7月12日
尻 屋 助 七	七尾市万行町9部59番地	令和3年7月12日
須 崎 昭 夫	七尾市万行町77部4番地	令和3年7月12日
瀧 川 光 明	七尾市矢田町1部144番地	令和3年7月12日
中 島 賢 藏	七尾市万行一丁目66番地	令和3年7月12日
兵 庫 泰 正	七尾市万行四丁目72番地	令和3年7月12日
鉾 田 久 雄	七尾市万行町14部83番地	令和3年7月12日
山 崎 良 吉	七尾市万行町76部92番地	令和3年7月12日
川 田 秀 克	七尾市万行町2部21番地2	令和3年7月12日

公 安 委 員 会

石川県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年九月十七日

石 川 県 公 安 委 員 会

石川県公安委員会規則第五号

石川県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則

石川県警察の組織等に関する規則(昭和四十一年石川県公安委員会規則第四号)の一部を次のように改正する。

別表第一七尾警察署の部中「七尾市藤崎町※部45番地1」を「七尾市小島町九部4番地5」に改める。

附 則

この規則は、令和三年十一月二十九日から施行する。